

まん延防止等重点措置区域の方													
時短要請期間				まん延防止等重点措置 適用期間 (8/20~9/12)				まん延防止等重点措置 適用期間 (9/13~9/30)					
8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/23	9/1	9/13	9/16	9/25	10/1	10/23	11/6	11/23
①時短要請期間:8月9日~8月19日				②まん延防止等重点措置 適用期間:8月20日~9月12日(24日)				①の申請期間:8月23日~10月22日					
								★②の本申請期間:9月13日~11月5日					
								③まん延防止等重点措置 適用期間:9月13日~9月30日(18日間)					
								★③の先渡給付 申請期 9/24まで					
								★③の本申請期間:10月1日~11月22日					
								10/22まで					
								11/5まで					
								11/22まで					

まん延防止等重点措置区域 以外の方													
時短要請期間													
8/16	8/17	8/18	8/19	8/20	8/23	9/1	9/13	9/16	9/25	10/1	10/23	11/6	11/23
①時短要請期間:8月16日~8月19日								①の申請期間:8月23日~10月22日					
				②まん延防止等重点措置 適用期間:8月20日~9月12日(24日)				★②の本申請期間:9月13日~11月5日					
								③時短要請期間:9月13日~9月30日(18日間)					
								★③の先渡給付 申請期 9/24まで					
								★③の本申請期間:10月1日~11月22日					
								10/22まで					
								11/5まで					
								11/22まで					
①時短要請期間:8月18日~8月19日								①の申請期間:8月23日~10月22日					
				②まん延防止等重点措置 適用期間:8月20日~9月12日(24日)				★②の本申請期間:9月13日~11月5日					
								③時短要請期間:9月13日~9月30日(18日間)					
								★③の先渡給付 申請期 9/24まで					
								★③の本申請期間:10月1日~11月22日					
								10/22まで					
								11/5まで					
								11/22まで					
①時短要請期間:8月9日~8月19日				②時短要請期間:8月20日~9月12日(24日間)				★①の申請期間:8月23日~10月22日					
								★②の申請期間:9月13日~11月5日					
								③時短要請期間:9月13日~9月30日(18日間)					
								★③の先渡給付 申請期 9/24まで					
								★③の本申請期間:10月1日~11月22日					
								10/22まで					
								11/5まで					
								11/22まで					
①時短要請期間:8月16日~8月19日				②時短要請期間:8月20日~9月12日(24日間)				★①の申請期間:8月23日~10月22日					
								★②の申請期間:9月13日~11月5日					
								③時短要請期間:9月13日~9月30日(18日間)					
								★③の先渡給付 申請期 9/24まで					
								★③の本申請期間:10月1日~11月22日					
								10/22まで					
								11/5まで					
								11/22まで					
①時短要請期間:8月18日~				②時短要請期間:8月20日~9月12日(24日間)				★①の申請期間:8月23日~10月22日					
								★②の申請期間:9月13日~11月5日					
								③時短要請期間:9月13日~9月30日(18日間)					
								★③の先渡給付 申請期 9/24まで					
								★③の本申請期間:10月1日~11月22日					
								10/22まで					
								11/5まで					
								11/22まで					
				時短要請期間:8月20日~9月12日(24日間)				★申請期間:9月13日~11月5日					
								③時短要請期間:9月13日~9月30日(18日間)					
								★③の先渡給付 申請期 9/24まで					
								★③の本申請期間:10月1日~11月22日					
								11/5まで					
								11/22まで					

※先渡給付は
鹿屋市、出水市、薩摩川内市、
奄美市、和泊町、知名町が対象です。